

第106回平成19年春季東京大学公開講座

「グローバル化」

経済のグローバル化と 日本農業のゆくえ

本間正義

農学生命科学研究科農業・資源経済学専攻

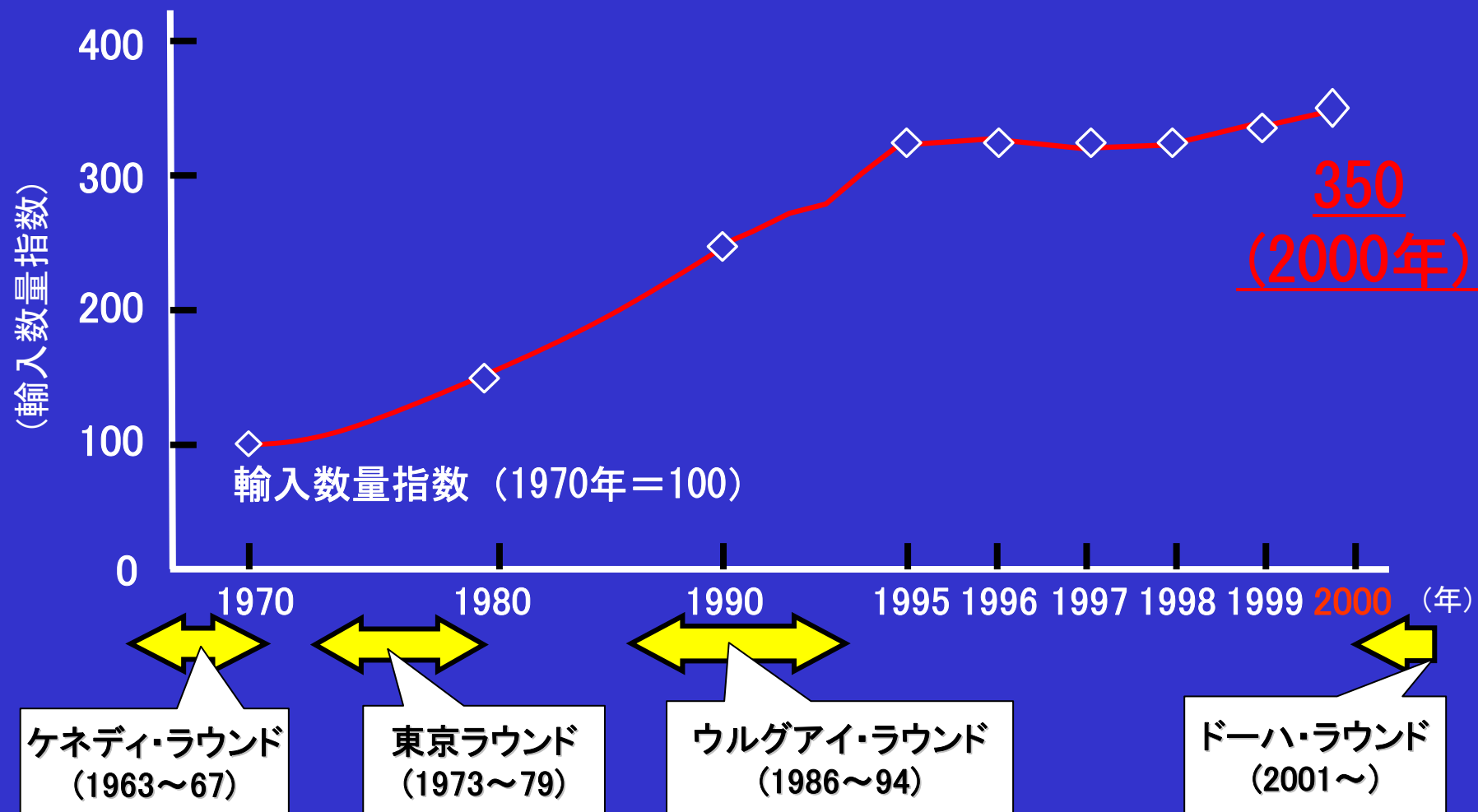
グローバル化の意味

- モノ・カネ・ヒト・サービス等の国際移動
- これらの取引ルールの共通化
- 地球規模での資源の有効利用
- 持続可能な発展の協調的追及
- 価値観の多様化と情報の共有・機会均等化

日本農業に迫るグローバル化

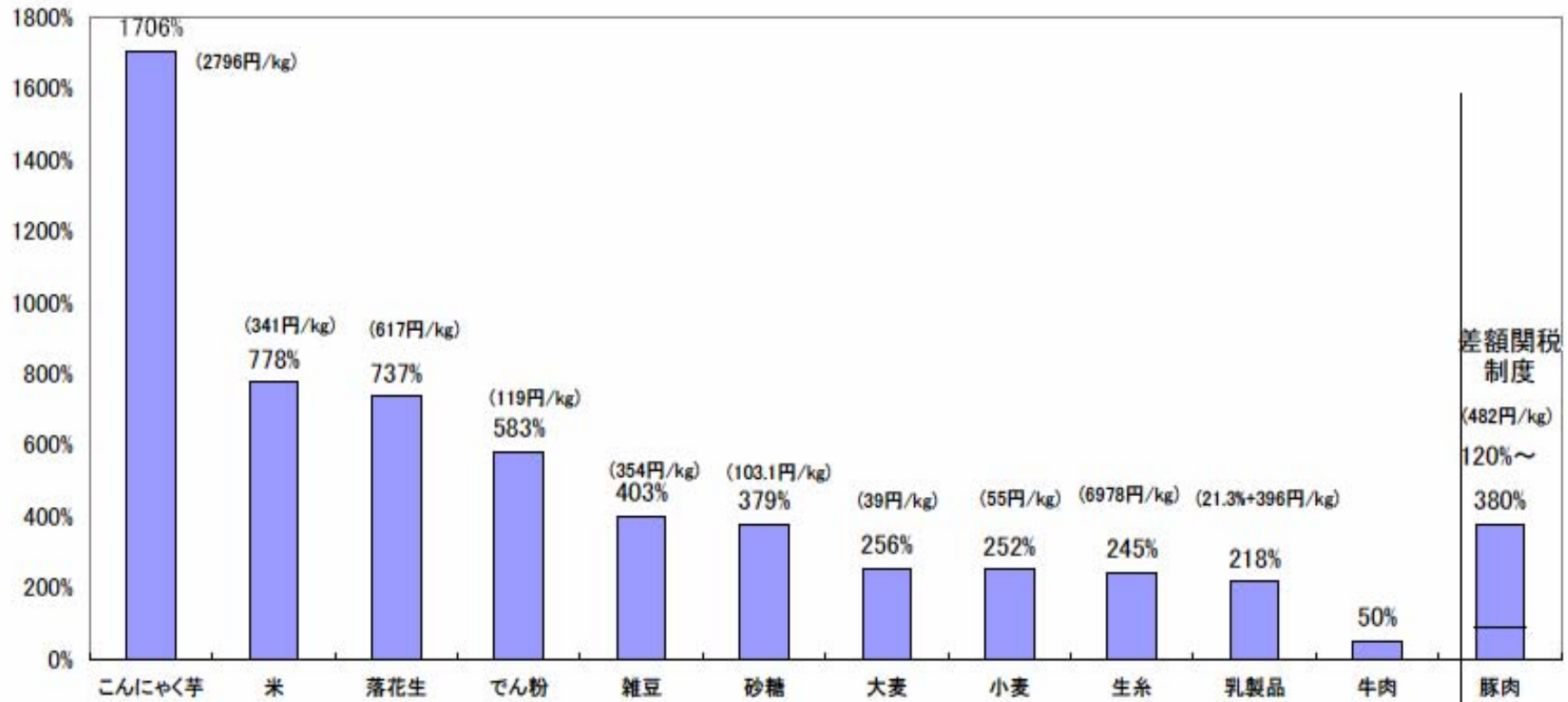
- 世界貿易機関(WTO)での農業交渉と保護削減
→「貿易の拡大を通じ経済的繁栄を図る」という目的は農業貿易にも適用される
- 自由貿易協定(FTA)の推進と農業の自由化
→拡大欧州連合(EU)や米州自由貿易地域(FTAA)に対抗する広域アジアFTAの形成と農業問題

我が国の農産物輸入状況について



出典: 農林水産省配布資料

我が国の高関税品目



| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-------|
| 生産額(百億円) | 1 | 200 | 1 | 3 | 2 | 13 | 2 | 13 | 0.2 | 67 | 47 | 52 |
| 農業生産額に占めるシェア(%) | 0.1 | 20.1 | 0.1 | 0.3 | 0.2 | 1.3 | 2.0 | 1.3 | 0.0 | 6.8 | 4.7 | 5.3 |
| 生産戸数(千戸) | 4 | 1,400 | 13 | 46 | 67 | 39 | 35 | 86 | 2 | 27 | 86 | 8 |
| 一戸当たり生産額(万円) | 270 | 140 | 60 | 70 | 40 | 330 | 60 | 150 | 110 | 2,500 | 550 | 6,720 |

主な産地 群馬、栃木 全国各地 千葉、茨城 北海道、鹿児島 北海道 北海道、沖縄、鹿児島 栃木、佐賀、茨城、福岡 北海道、福岡、佐賀、群馬 群馬、福島、埼玉 北海道、栃木、千葉、群馬、熊本 北海道、鹿児島、宮崎、熊本、岩手 鹿児島、宮崎、茨城、群馬、千葉

- (備考) 1. 砂糖、でん粉の生産額は、加工業者のものであり、生産戸数には加工業者も含む。生糸の生産額には繭も含まれる。
 2. 生産額は2004年または2005年の数値である。生産戸数は2000年または2004年～2006年のいずれかの年の数値である。
 3. 外務省、農林水産省資料により内閣府作成。
 4. 従価税換算値は一定の条件の下に試算したものであり、価格の取り方等により大きく変動するものである。

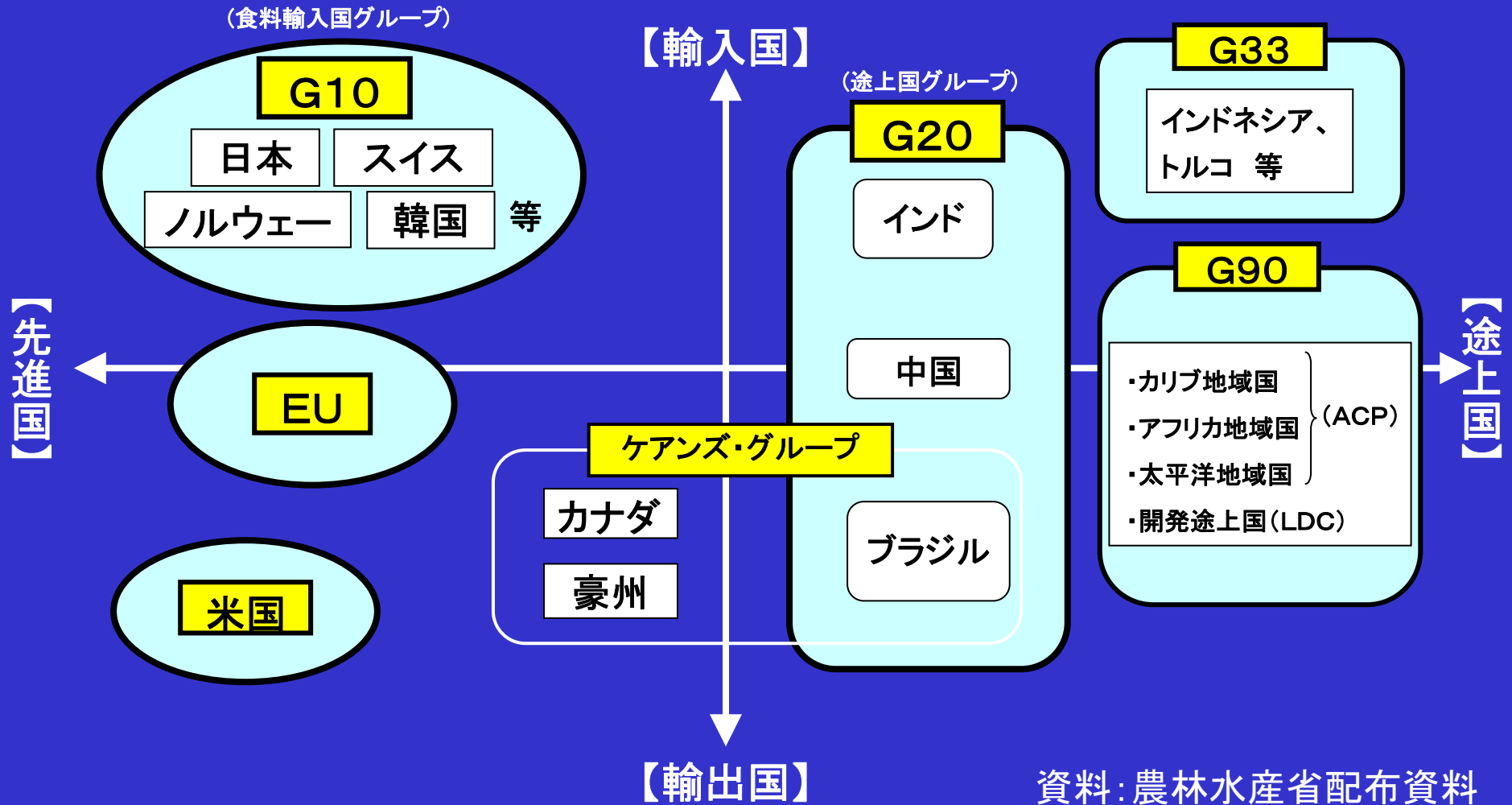
WTO農業交渉の目的

- 改革過程の継続(WTO農業協定第20条)
 - 助成及び保護を実質的かつ漸進的に削減するという…過程を継続するための交渉
- 次のことを考慮に入れる
 - 非貿易的関心事項、途上国に対する特別かつ異なる待遇、など

WTO農業交渉の現段階

- 輸出国VS. 輸入国 → 途上国VS. 米欧
- G6(日本、EU、米国、ブラジル、インド、豪州)
- 数で優る途上国の扱い
- 日本など輸入国の発言力の低下
- アフリカ諸国の台頭(綿花問題)
- モダリティ(大枠)の枠組み(市場アクセス)
→ 階層方式、高関税ほど大幅削減
重要(センシティブ)品目は別枠、
上限関税は交渉次第

WTO農業交渉をめぐる全体構造



(注) G10構成国: 日本、スイス、ノルウェー、韓国、台湾、アイスランド、イスラエル、リヒテンシュタイン、モーリシャス

WTO農業交渉における日本の主張

○ 我が国は、急峻な国土を有しており、農業の多面的機能の維持への要請。

○ 我が国は世界最大の食料純輸入国であり、食料安全保障の確保への要請。

農業の多面的機能

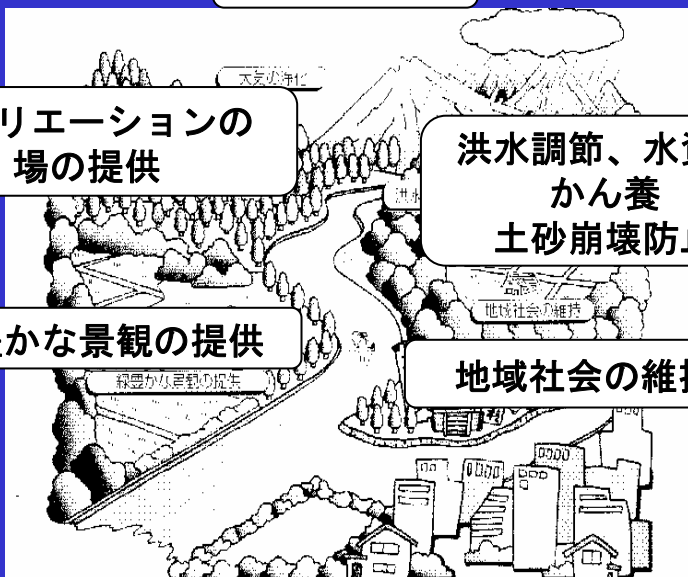
大気の浄化

レクリエーションの場の提供

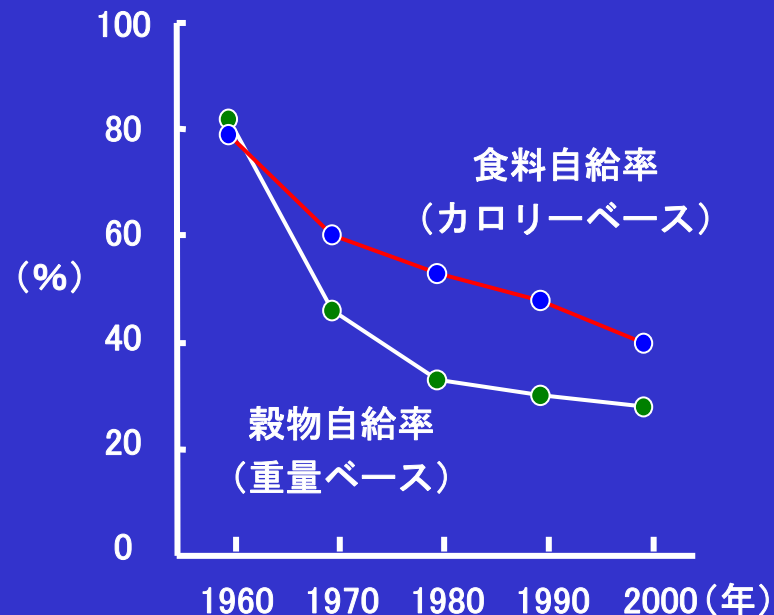
洪水調節、水資源かん養
土砂崩壊防止

緑豊かな景観の提供

地域社会の維持



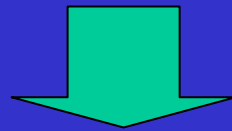
我が国の食料自給率の推移



出典：農林水産省配布資料

日本の主張とWTO理念の齟齬

- 「多様な農業の共存」が基本哲学
→ WTOの基本哲学は「貿易の拡大を通じた経済的繁栄」
- 農業の多面的機能への配慮
→ 永続的な保護論理をビルトインすることに
- 食料の安全保障の確保
→ 国際的なFOOD SECURITYの議論と異なる



不可避な関税削減とグローバル化

FTA推進の緊急性

- 西に大欧州連合(EU)、東に南北アメリカFTA構想(FTAA) → アジアの選択は？
- 急速に拡大する世界のFTAネットワーク
→ FTA網から外れる不利益
- 韓国のFTA推進に比べて遅い日本
→ 米韓FTA合意、EU韓FTA推進の影響
- ASEANプラス3からプラス6へ
→ アジア共同体構想におけるリーダーシップ

- 東アジアでは、二国間の経済連携から地域的な経済統合へと取組が深化。
- アセアン、アセアン+1、アセアン+3、アセアン+6、APECと重層的に取組が進展。

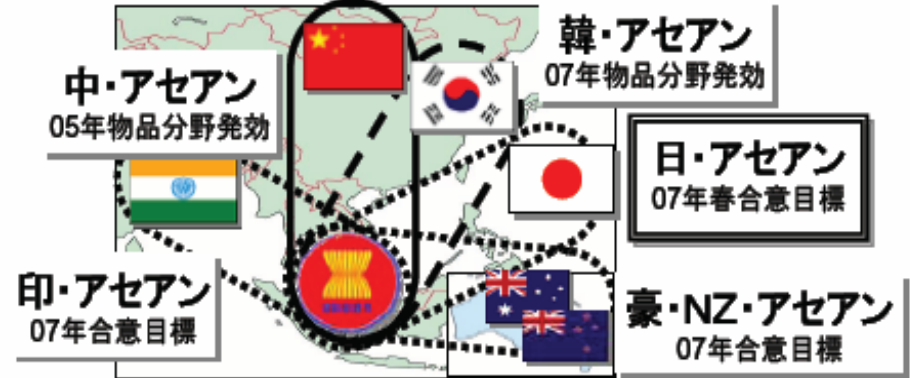
アセアン

- アセアン10か国
- AFTAは92年発効
 - 原加盟国は2010年自由化完成(タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、シンガポール、ブルネイ)
 - 新加盟国は2015年自由化完成(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)



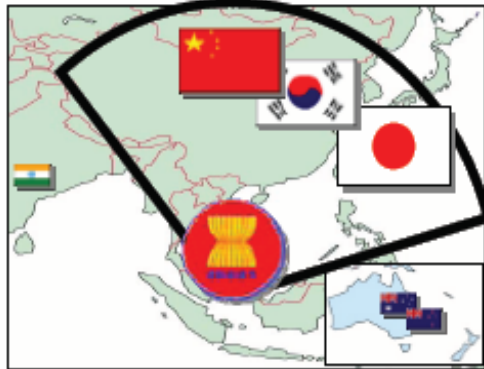
アセアン+1

出典: 経済産業省資料



アセアン+3

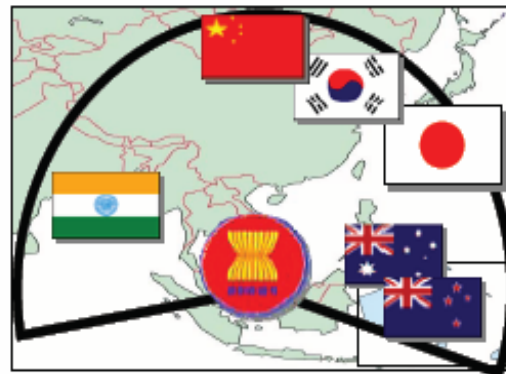
(アセアン・日・中・韓)



- ・06年夏 専門家研究終了、政府間協議開始を提言
- ・07年1月 首脳会議で専門家研究の継続が決定

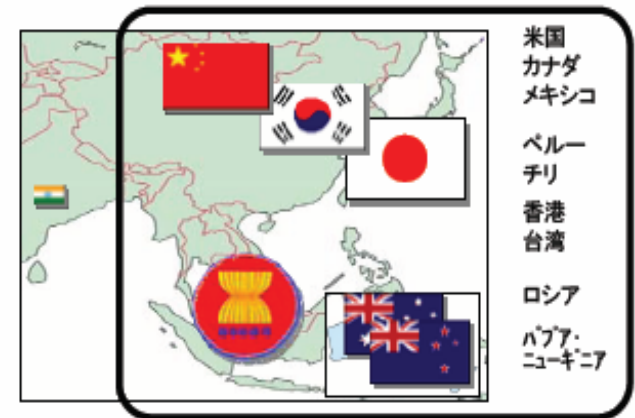
アセアン+6

(アセアン+日中韓印豪NZ)



- ・06年夏 日本が専門家研究の開始を提案
- ・07年1月 首脳会議で専門家研究開始に合意

APEC



- ・06年11月 長期的展望として研究実施に首脳合意

アセアン10か国のうち、ミャンマー、カンボジア、ラオスはAPEC未加盟

農業国際化のための対外政策

- 内外価格差の縮小と農産物の差別化戦略
- 日本農業の真の比較優位性の追求
- 農業労働者の国際移動の自由化
- FTAを通じた食料・資源の安定供給の確保
- 技術協力、特に検疫衛生問題の国際的取り組みの推進
- アジア全体の農業発展を目指す農業政策の共通化

農業国際化のための国内政策

- 国民的視座で消費者重視の農政の展開
- 透明性が高く国民が評価できる農政の費用
- 自由な参入と様々な形態による農業経営
- だれでもが農地を利用できる農地制度の確立
- 自由で多様な農業のビジネスモデルの展開
- グローバル化のスピードにあった構造改革
- オープンな国創りの下での食料安全保障政策

日本にとっての食料安全保障

— 有事の際の食料自給は可能か —

- (1) 現在の農地 (450万ha) で2000kcal/日/人の供給は可能
- (2) しかし、それを担保する措置がない
- (3) 有事法制の中に組み入れるべき
- (4) だが、エネルギーが途絶すれば万事休す



諸外国と友好関係を築く事が最大の安全保障

日本農業の未来

- 品質で勝負する日本の農業・売れる農産物
 - 農産物の差別化・高品質化、ブランド化
- Made in JapanからMade by Japaneseへ
 - 世界に進出する日本の農業者と技術
- 消費者ニーズの開拓と新品種の開発
 - 機能的食品や医薬品など新分野への進出
- IT産業とのコラボレーション
 - 精密農業、農業ロボット、植物工場による農業
- サービスを売る農業の展開
 - 癒しと安らぎを与える農業、生き甲斐農業

了

有難うございました